

第2次大網白里市男女共同参画計画の実施結果の概要について

1 令和7年度の実施結果の概要

(1) 目標値の達成状況は78.0%(資料2-2 参照)

計画に目標値を盛り込んだ41項目のうち、令和7年度に達成したものは32項目。達成した項目のうち、事業番号30番の“男性の育児休業等取得率(市職員)”については、目標値10%に対し計画初年度(令和3年度)の結果は0%であったが、令和7年度は60%と大幅に改善した。

一方で、以下9項目については未達成となったことから、男女共同参画社会を推進するため引き続き各施策に取り組む必要がある。

未達成となった項目

- ・1 市民意識調査(男女平等に関する意識)において「平等になっている」と答える割合
- ・9 各幼稚園と小・中学校での家庭教育学級の開催
- ・12 審議会等における女性委員の割合
- ・15 課長・副課長・班長相当職に占める女性の割合(市職員)
(職種ごとに3項目に分けて目標値を定めている)
- ・32 病後児保育の実施
- ・34 学童保育の開設場所
- ・49 乳がん検診の受診者数

(2) 女性の登用状況

①各種審議会等における女性委員の割合(資料3 参照)

25.1%(目標値:30%)※昨年度25.9%

- ・50ある審議会等のうち、女性委員の割合が増加した審議会が5、減少した審議会は10、女性委員の数が0人となっている審議会は14となっている。
- ・女性委員の数が0人となっている審議会のうち、5の審議会が構成課の課長のみで構成される審議会等で、構成課に女性の課長がいないため、女性委員の数は0人となる。また、その他の9の審議会のうち、1の審議会等は外部機関等のあて職による審議会となっている。

②市役所の管理職等(資料2-2 事業番号15 参照)

- ・課長相当職に占める女性の割合 3%(目標値:10%)※昨年度7%
- ・副課長相当職に占める女性の割合 24%(目標値:30%)※昨年度25%
- ・班長相当職に占める女性の割合 32%(目標値:40%)※昨年度31%

一般職で班長相当職以上の職に昇任した女性は1名。一般行政職の班長相当職に占める女性の割合は計画期間で最高となった。

(3) 男女共同参画に関する主な啓発事業

- ・広報紙内で男女共同参画に関する連載を行うとともに、HPやX(旧ツイッター)を利用して啓発を行った。
- ・千葉県男女共同参画地域推進員が作成した新聞を区・自治会へ回覧し、大網白里市地域推進員の寄稿した記事では、当市の女性養蜂家を紹介した。新聞を見た市民から9件の感想が寄せられた。

(4) DV(ドメスティック・バイオレンス)・虐待被害等に対する支援

- ・DV・虐待に関する相談窓口を広報紙やホームページなどで周知。
- ・DVに関する啓発チラシを区長回覧で回覧した。
- ・要保護児童対策地域協議会の開催(代表者会議1回、実務者会議4回、個別支援会議17回)。

2 第2次計画(令和3年度～令和7年度)実施結果の総括

(1) 総括

計画に目標値を盛り込んだ41項目のうち、計画期間の最終的な達成数は32項目、達成率は78.0%となり、第2次計画初年度(令和3年度)の達成率58.5%と比較して大幅に向上した。

達成した項目のうち、事業番号30番“男性の育児休業等取得率(市職員)”について、目標値10%に対し計画初年度(令和3年度)の結果は0%であったが、直近3カ年は40%～80%(令和7年度は60%)と大幅に増加した。また、“配偶者出産休暇(男性の育児参加休暇)取得率(市職員)”についても、直近2カ年で100%となっており、市役所内において、男性職員の育児に関する休暇制度の活用が定着してきていることが読み取れる。

また、事業番号65番“乳幼児健診未受診者の状況把握”については、これまで1歳6か月児健診対象者は100%を達成していたところであるが、3歳児健診対象者についても令和7年度において計画期間で初めて100%を達成することができた。

一方、5年間のうち一度も指標を達成できなかった項目は以下の8項目であった。

このうち、事業番号1番の“市民意識調査(男女平等に関する意識)において「平等になっている」と答える割合”について、令和元年度と令和6年度の調査結果を比較すると微減していたが、これについては、男女不平等感の高まりである一方で、男女共同参画に関する意識(気づき)の高まりであるとも捉えられ、少しずつ男女共同参画の意識が浸透してきているものと考えられる。他方、調査結果からは、男女により平等感に差があることも定量的に把握することができている。

事業番号 9 番の“各幼稚園と小・中学校での家庭教育学級の開催”については、コロナ禍以降、PTA 活動自体が縮小し、中には PTA 組織を廃止する学校もあったことから、指標に対する結果としては未達成となっているものの、ほぼ全ての学校・園で家庭教育学級自体は実施されており、中には年 4 回実施している学校もあった。また、合同研修会においては、全体の参加人数は減少しているものの、男性の参加率が上昇してきていることから、時代の流れとともに固定的役割分担意識が薄れ、性別によらず、個人の能力や意欲に基づいて家事・育児等を分担する意識が高まってきていることがうかがえる。

第 3 次計画においては、これらの意識の変化を的確に捉えつつ、市民意識調査で把握できた男女間による意識差にも留意しながら各施策に取り組んでいく必要がある。

計画期間（R3～R7）を通して未達成となった項目

- ・ 1 市民意識調査（男女平等に関する意識）において「平等になっている」と答える割合
- ・ 9 各幼稚園と小・中学校での家庭教育学級の開催
- ・ 12 審議会等における女性委員の割合
- ・ 15 課長・副課長・班長相当職に占める女性の割合（市職員）
（職種ごとに 3 項目に分けて目標値を定めている）
- ・ 32 病後児保育の実施
- ・ 49 乳がん検診の受診者数